

第5回 福井県最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和5年8月7日(月) 10:00~11:20
- 2 場所 福井春山合同庁舎 14階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)
労働者代表委員 3名(定数3名)
使用者代表委員 3名(定数3名)

4 議題

- (1) 福井県最低賃金の改正決定について
- (2) 結審
- (3) 専門部会報告(案)について
- (4) その他

5 議事要旨

議題(1)について

提示額に関する公益見解について説明ののち、全体協議を行った。

使用者側委員からは、

- ・ 提示額に関して、改めて、消費者物価指数、賃金の上昇率、企業の支払能力等について確認があり、地域別最低賃金の決め方、地域間格差の是正の進め方について否定的な意見が出された。

労働者側委員からは、

- ・ 提示額に関して、目安額以上であること。
- ・ 生活水準を維持する生計費について一定程度の前進が図れること。
- ・ 地域間格差の是正につながると期待される。

旨の肯定的な意見が出された。

議題(2)について

公益委員見解として、

- ・ 「本年度の福井県最低賃金の引上げについては、43円の引上げを実施すること」
- を示して採決を実施したところ、賛成多数により結審することとなっ

た。

議題（3）について

上記結審に基づく報告書（福井県最低賃金を 43 円引上げ 931 円とする）を作成・確認し、午後から開催する第 503 回審議会に報告し、審議することとなった。